

年金所得者の 確定申告不要制度

平成23年分の確定申告から、公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税について確定申告書の提出は不要となりました。

ただし、
①この場合であっても、例えば、

医療費控除等による所得税の還付を受けるための申告書を提出することはできません。

②所得税の確定申告書の提出を要しない場合であっても、住民税の申告は必要です。
詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。
熊本東税務署へお尋ねください。

確定申告に関する相談は
電話相談センター
「0」番へ

熊本国税局では1月20日（金）から3月15日（木）までの期間、「確定申告電話相談センター」を開設し、所得税、消費税および贈与税の確定申告に関するご相談に電話でお答えしています。

熊本東税務署の代表電話にかかっていたと、自動音声案内によりご案内しますので、「0」番を選択し、用件をお話してください。申告会場や受付時間などの問い合わせにはオペレーターが、申告書の記載方法などの問い合わせには、電話を転送された職員等がお答えします。

なお、時間帯によっては、電話がつながりにくい場合や少々お待ちいただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。

サラリーマンや年金受給者を対象とした

税理士会による 確定申告無料相談

（主催：南九州税理士会熊本西・熊本東支部）

開設期間 2月7日（火）～2月14日（火）
※土・日は除く
開設場所 熊本東税務署 3階
受付時間 午前9時～11時、午後1時～3時
ぜひご利用ください。

町の申告相談日について

会場 役場3階大会議室
期間 2月中旬から3月中旬
※詳細につきましては、1月下旬に全世帯に対し配布します
「日程表」をご覧ください。



問い合わせ先

所得税に関すること……………
熊本東税務署
☎ 369-5566（自動音声案内）
国税庁ホームページ
<http://www.nta.go.jp/>
個人住民税に関すること…
役場税務課住民税係
☎ 286-3111（内線 355・141・142）

各種自衛官募集

募集種目		資格	受付期間	試験期日	合格発表	その他
幹部候補生	一般・技術	20歳以上26歳未満の人 (22歳未満の人は大卒(見込み含む))	2月1日 ?	1次 5月12日 (13日は飛行要員のみ)	6月1日	入隊後約1年で3等陸・海・空尉
	歯科・薬剤	専門の大卒(見込み含む) 20歳以上30歳未満の人 (薬剤は20歳以上28歳未満の人)	4月27日	1次 5月12日		免許取得後、歯科は2等陸・海・空尉、薬剤科は入隊後約1年で2等陸・海・空尉
医科・歯科幹部		医師・歯科医師免許取得者	①2月1日～4月27日 ②10月1日～19日	①5月18日 ②11月9日	①24年8月3日 ②25年2月8日	1等陸・海・空尉から採用 (経験年数等により異なる)

問い合わせ先 自衛隊宇城募集案内所 ☎ 0964-23-2047